

## 様式第二十三(第五十八条第五項関係)

## 形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-31-6	指定年月日・指定番号	令和元年7月12日(法第3条) 令和2年9月4日(法第14条) 令和3年6月15日(法第14条)	・指-167	所在地	金沢区幸浦一丁目8番1、8番3、8番4、8番5、8番7及び8番9の各一部(地番)
調製・訂正年月日	令和元年8月5日調製(新規指定(報告書、追完調査1)、形質変更届出1)、令和2年7月23日訂正(形質変更届出2)、令和2年10月23日訂正(追加指定1)、令和3年4月13日訂正(形質変更届出3)、令和3年5月27日訂正(形質変更届出4)、令和3年6月30日訂正(追加指定2)、令和4年7月20日訂正(形質変更完了1・2)、令和5年8月25日訂正(形質変更届出5)、令和5年9月25日訂正(形質変更完了3・4)、令和7年6月13日訂正(形質変更完了5)、令和7年12月15日訂正(追完調査2・一部解除1)					
形質変更時要届出区域の概況	事業所跡地				面積	14,100 平方メートル 22,416 平方メートル(令和2年10月23日訂正) 45,516 平方メートル(令和3年6月30日訂正) 36,411.6 平方メートル(令和7年12月15日訂正)
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨				土地の所有者等の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定した。		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由				一部区域については、土地の所有者の意向により、土壤汚染のおそれの把握等を省略(施行規則第11条第1項)した土壤汚染状況調査の結果により指定された。		
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				形質変更時要届出区域の一部について、省略した調査の過程を改めて実施した結果、土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合することを確認した。(令和7年12月15日一部解除)		
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成31年2月12日 平成31年4月24日 (追完調査1)	砒素及びその化合物、ふつ素及びその化合物、ほう素及びその化合物		<input type="checkbox"/> 含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input type="checkbox"/> 第二溶出量基準		国際航業株式会社 アサヒ地水探査株式会社(追完調査)
	令和2年7月10日 令和7年10月17日 (追完調査2)	クロロエチレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロパン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、シマジン、チオベンカルブ、チウラム、ボリ塩化ビフェニル、有機りん化合物		<input type="checkbox"/> 含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 第二溶出量基準		なし(土壤汚染状況調査の全部の過程を省略したため) アサヒ地水探査株式会社(追完調査)
	令和3年4月16日 令和7年10月17日 (追完調査2)	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアソ化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふつ素及びその化合物、ほう素及びその化合物		<input checked="" type="checkbox"/> 含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 第二溶出量基準		
		クロロエチレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロパン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、シマジン、チオベンカルブ、チウラム、ボリ塩化ビフェニル、有機りん化合物		<input type="checkbox"/> 含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 第二溶出量基準		なし(土壤汚染状況調査の全部の過程を省略したため) アサヒ地水探査株式会社(追完調査)
		カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアソ化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふつ素及びその化合物、ほう素及びその化合物		<input checked="" type="checkbox"/> 含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 第二溶出量基準		

土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	1 令和元年5月24日 (令和元年6月10日)	令和3年1月30日	解体工事に伴う掘削	ESR幸浦1特定目的会社 ESR幸浦2特定目的会社 ESR幸浦3特定目的会社 ESR幸浦4特定目的会社	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
2 令和2年7月10日 (令和2年7月24日)	令和4年1月31日	建築工事に伴う掘削	ESR幸浦1特定目的会社	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
3 令和3年3月31日 (令和3年4月15日)	令和3年5月31日	地盤改良及び干渉杭の撤去工事に伴う掘削	ESR幸浦2特定目的会社	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
4 令和3年5月13日 (令和3年7月1日)	令和5年1月31日	建築工事に伴う掘削	ESR幸浦2特定目的会社	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
5 令和5年8月17日 (令和5年9月1日)	令和7年1月31日	建築工事に伴う掘削	ESR幸浦31特定目的会社	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。